

中世編

らが戦死している。その後、同七年には、義満は自ら九州平定のため進発しようとして、まず山名・赤松・大内氏らを派遣したが、これに対し、原田・秋月・三原・江上・波多江・小金丸・高橋らの一党は菊池氏に与して豊前国門司閥に出陣、幕府軍を破って周防の国府へ退けた。この時、波多江種友（種世）が大いに戦功を挙げたという。

しかし、今川了俊の活躍はめざましく、九州の大半を手中に収めたので、九州の諸勢、特に原田氏以下に動搖が起こって幕府側に転向するものが続出した。そのため菊池軍は敗れて衰勢に向かい、管領細川頼之の調停の下に肥後を菊池氏、日向を伊東氏、豊後を大友氏、長門・豊前を大内氏、筑前・肥前を少弐氏が領することになり、原田・秋月氏らは少弐氏の麾下に入つた。もつとも、永和二年（一三七六）正月、今川・大内・大友氏らが有智山城の少弐頼澄を討った時、原田・秋月氏らは大内軍に属して同城の大城戸を突破し、少弐一族では死者七〇〇人ほどを出している。

明徳三年（一三九一）閏十月、南朝の後龜山天皇が京都に還御し、ここに南北朝の合一が成ったが、この年には、征西將軍宮良成親王が九州南朝方の再興を阿蘇惟政に命じ、今川了俊また薩摩島津氏を討つなど、九州の内乱の余波は続いていた。応永二年（一三九五）了俊が京都に召還された後、翌三年には大内義弘が菊池・少弐氏に野心ありとして九州に下向、両氏これに降を乞い、赦されて本領を安堵されている。

内乱下の糸島地域 南北朝の内乱のなか、糸島地域の武士・農民の生活はどうだったか。先に建武の新政

第四編 中世
のため進発しようとして、まず山名・赤松・大内氏らを派遣したが、これに対し、原田・秋月・三原・江上・波多江・小金丸・高橋らの一党は菊池氏に与して豊前国門司閥に出陣、幕府軍を破って周防の国府へ退けた。この時、波多江種友（種世）が大いに戦功を挙げたという。

しかし、今川了俊の活躍はめざましく、九州の大半を手中に

収めたので、九州の諸勢、特に原田氏以下に動搖が起こって幕府側に転向するものが続出した。そのため菊池軍は敗れて衰勢に向かい、管領細川頼之の調停の下に肥後を菊池氏、日向を伊東氏、豊後を大友氏、長門・豊前を大内氏、筑前・肥前を少弐氏が領することになり、原田・秋月氏らは少弐氏の麾下に入つた。もつとも、永和二年（一三七六）正月、今川・大内・大友氏らが有智山城の少弐頼澄を討った時、原田・秋月氏らは大内軍に属して同城の大城戸を突破し、少弐一族では死者七〇〇人ほどを出している。

明徳三年（一三九一）閏十月、南朝の後龜山天皇が京都に還御し、ここに南北朝の合一が成ったが、この年には、征西將軍宮良成親王が九州南朝方の再興を阿蘇惟政に命じ、今川了俊また薩摩島津氏を討つなど、九州の内乱の余波は続いていた。応永二年（一三九五）了俊が京都に召還された後、翌三年には大内義弘が菊池・少弐氏に野心ありとして九州に下向、両氏これに降を乞い、赦されて本領を安堵されている。

内乱下の糸島地域 南北朝の内乱のなか、糸島地域の武士・農民の生活はどうだったか。先に建武の新政

が破綻する直前、怡土庄の土民百姓が逐電（逃げて失踪する）を図り、その還住策が講じられねばならなかつたが、その後もたらし、武士や甲乙人以下の庄園侵略、社会混亂はさらに深刻化した。例えば、九州探題の一色範氏は、脊振山衆徒中に次のような書下し状を与えている。

諸国散在甲乙人等、號「兵糧借用使者」、近日乱入当山寺

社領致「濫妨狼藉」之由、普有其聞、如然之輩、令見

形者、相触近隣地頭御家人、且召置其身、且可

被注進交名也、仍執達如件

建武四年五月十五日 脊振山衆徒中

沙彌（色院姓）御判

（色院姓）御判

これによると、諸国各地の甲乙人らが兵糧借用の使者と称して、近日当寺社領に乱入、狼藉するとの噂があるとして、その対策を講じさせたが、怡土郡近辺でも例外ではなかつたようである。暦応二年（一三三九）十一月、足利直義も豊前の田原直貞に宛て「夜討・強盜并獄舎切破」りの張本人逮捕に感状を与えているが、翌三年六月には、肥前神崎郡石動村の田地一〇町の地頭職が武雄社に寄付されながらも、同村の一部地頭である彦三郎・九郎・郷房らが「数多軍勢・悪党人等」を率いて城郭を構え、是非なく合戦におよぶというように、討ち渡さぬ情勢が続いた。一色範氏は、城郭を破却して、下地を社家に渡すよう命じているが、内乱下にあっては、武家による寄進地とて、在地での力関係によって、ままならなかつたのである。同様のことは、貞和二年（一三四六）日向飫肥北郷の一乘院門跡領

でも発生しており、ここでは水間「忠政以下悪党」が城郭を構えて寺家の年貢等を押領、下地を狼藉している、と訴えられている。

志摩郡井田原名の「地下城」構え、大勢の軍勢を率いて、武家寄進の庄園諸職などを押領する風潮は、すでに九州全域におよんでいた。糸島地域とて例外ではない。応安六年（一三七三）九月、九州探題今川貞世（了俊）は、松浦有浦氏に次のような書下し文を出していている。

筑前国怡土志摩庄内井田原事、無是非令乱入取城柳云々、子細何様事哉、所詮、先破却當城可被參陣、於理非者、出帶文書、可被明申、若尚及異儀者、任法可有其沙汰之状、如レ件 応安六年九月廿九日 松浦有浦殿 沙彌（花押）

これは松浦有浦の軍勢が志摩郡井田原に是非なく乱入して城郭を取つたことを了俊が知つて、まず同城の破却後の参陣を求めるが、先の理由説明を文書をもつてするよう申しつけたものである。井田原（名）では城郭を構え、それが攻め落とされているが、ここに見る城とは、了俊の閏十月二十二日付の有浦宛ての書状に「伊田原事、先立度々被仰候處、地下、城事者可破候由承候き」とあるように、在地の名主・百姓たちが抛る「地下城」であった。了俊は、これら地下の者が今次の措置の是非を云々するだろうから、まず乱入をやめるよう申した、この間、諸所への与力で在陣せぬので今に何も言つてはいない

が、すぐに地下の御代官を留め、決して混乱を生じさせてはならぬ、と伝えている。

土一揆の基盤

志摩郡井田原名などの名主・百姓は、自身が、すぐに地下の御代官を留め、決して混乱を生じさせてはならぬ、と伝えている。

百姓の台頭

の城郭を構築して、九州探題今川了俊にも一步もひかず抵抗し、却つてたじろがせる強い姿をうかがわせ

るが、その背景には名主の下にある百姓の台頭現象があつた。すでに延文四年（一三五九）、太宰府天満宮の安楽寺領、筑前柏田庄では「土民等違乱」して年貢等の貢納を拒絶しており、庄家の一揆的相を呈している。当時、畿内諸国やその周辺では、庄園内の惣村・惣庄的結合がみられ、土一揆の基盤が築かれたというが、これは九州、東国地方でも若干の偏差こそあれ共通するものがあった。土一揆などの基盤、それは旧来の庄園・公領内における名構造の変質の上に立つものである。怡土庄でも、中小の規模ではあれ惣領中心の本名体制が、庶子の独立化とともに名の簇生により崩壊する過程と相即の関係にあつた。

例えば、暦応二年（一三三九）足利直義は、豊前の田原直貞に怡土庄末永名の「参分老」地頭職を安堵し、これは鶴巣元年（一三五〇）直貞より正臺に「いとの庄内内三分」として譲られたが、この末永名の地頭職は分割されているのである。また、同年、怡土庄今津の勝福寺は、同庄志摩方の田尻次郎丸名のうち牟田二町と、万歳丸・稻益名のうち荒野一町、友永方の元岡井次郎名の分目（もとは宗重名・今は福丸名と居屋敷）などが往古よりの寺領だ、と足利直冬に言上して諒承されている。ここでは、名の分割が元岡名の分目だけしか判然としない

中世編 執筆者紹介

瓜生 秀文（古代山城研究会会員）
中西 義昌（竹田市立歴史資料館学芸員）
丸山 雅成（九州大学名誉教授）



中世編 全110頁

12世紀後半に武士による政権が生まれ、鎌倉・室町と続く時代の中で、各地で庄園や公領の支配権を貴族層からうまい、武家社会を確立していきます。糸島地域でも平家と主従関係をもつていた原田氏が高祖城を築き、勢力を広めていきます。2回にわたる蒙古の襲来（文永の役・弘安の役）は、北部九州の勢力図をめぐらしく変えています。地名のなかには、このころから現在まで伝えられるものも多く、志摩郡では船越・板持・波多江・桑原などが見えます。

南北朝の内乱下では、井田原名などで名主・百姓は自分たちの城郭を築いて、九州探題の今川了俊に抵抗します。戦国時代には、桜井浦城、志摩野城、松隈城、井田原城、親山城、姫島城などが築かれ、自らの存在を賭けて武装しています。

